

7 建住 1381 号
令和 8 年（2026 年）3 月 27 日

公益社団法人 長野県建築士会 会長 様

長野県建設部長

建築確認における電子申請の導入について（周知）

日頃、県の建築住宅行政の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では令和 8 年 4 月 1 日から、建築基準法第 6 条第 1 項第 3 号に該当する建築物について、建築確認の電子申請を導入することとしましたので、ご案内申し上げます。

記

1 電子申請方法について

一般財団法人建築行政情報センターが提供する「電子申請受付システム」を利用します。詳細は、長野県ホームページを確認してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kakunin/denshishinsei.html>

2 電子申請の場合の注意事項について

- ・事前調査報告書、（必要な場合）市町村浄化槽担当部局と協議済みの浄化槽設計概要書が必要になります。事前に、各市町村部局や関係部局と調整の上、電子申請をお願いします。
- ・手数料の支払いは、オンライン決済のみとなります。
- ・確認済証は長野県が職責署名を行った電子データで交付されます。
職責署名のついた電子データが原本となり、印刷された書面は写しとなります。必ず、原本のである電子データを保管するようお願いします。

（問合せ先）

担当 指導審査係 小河
電話 026-235-7335（内線 3633）
FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp